

留学生を「支援する」チューター制度から 留学生と「学び合う」チューター制度へ

北九州市立大学国際教育交流センター准教授 小林 浩明

KOBAYASHI Hiroaki

1. はじめに

チューター制度は、留学生を支援するシステムとして1970年代国立大学で採用され、後に多くの大学で採用されるようになったものの、制度が必ずしも順調ではなかったことが指摘されている(村田1999)。北九大では、日本語教員2名が個人的にチューターを紹介してきたが、2000年を境に本格的に国際化を推進し、2001年4月に日本語教育センターが国際教育交流センターへと発展的改組されたⁱ。それに伴い、翌2002年より全学的な留学生支援策の1つとしてチューター制度が明確に位置づけられ、謝金を伴う制度へと発展した。

なお、以下に紹介する事例は、北方キャンパス(文系4学部)における学部留学生を対象としたチューター制度の運用に限定したものであるⁱⁱ。

2. チューター制度が内包する問題点と改善策

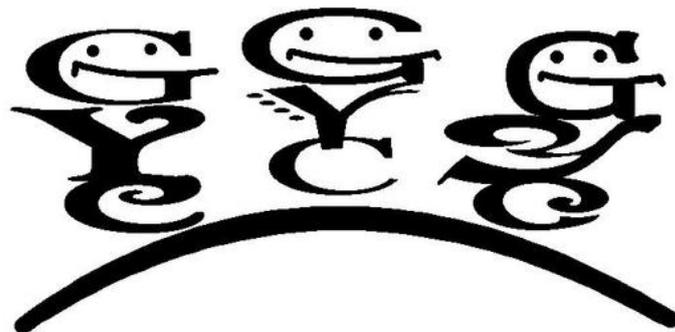
チューター制度が全学的な支援策となったことで、学部留学生の1年生と短期留学生に対し、1年間のチューター学生をつけることが可能となったわけであるが、同時に、多くの課題を突き付けられることになった。各学期末に国際教育交流センター事務室にチューター活動報告書を提出して謝金を指定の銀行口座で受け取る仕組みになっているが、実際に学期末になって活動報告書を提出できたのは一部のチューターだけだった。「チューターが行われていない」「チューターが途中でやめてしまった」などという実態が明るみになり、期待に反して学部留学生のチューター制度が順調ではないことがわかった。このような事態が生じた主な要因としては、「チューター活動で何をやっていいのかわからない」「留学生についてよく知らない」「チューターが役に立たない」「チューターをしている日本人学生に対してのサポートがない」が考えられる。本学では、学部留学生に対しては、学生の所属する学部と留学生を教育支援する国際教育交流センターの間で十分な協議が行われないうまま、チューター制度の運用が結果的に個々の学部教員に一任される形になってしまったので、問題が生じた後もすぐに改善策を用いることができなかった。その後、2004年度と2006年度に国際教育交流センター事務室が留学生とチューターを対象に質問紙調査を行った結果を筆者が考察し、先行研究の見解を加えて改善策を提言することにした(小林2007)。その中でわかったことは、チューター制度の運用がうまく行っていないのは、本学に限ったことではなく、むしろ、多くの大学が抱えている共通の課題であることである。そして、先行研究(瀬口・田中1999; 松本2003)の提言をもとに、「(1)チューターの役割の明確化」「(2)チューター・ガイドブックの作成」「(3)多様なチュータリングの導入」「(4)留学生アドバイジングの強化」の4点を改善策として提言した。以下、本学での取組を紹介する。

3. グループ・チューターからコミュニティによるサポートへ

チューター制度を運用するために不可欠な条件として、第1にチューターとなる学生の確保と育成をあげることができる。2007年度に文学部教員と協議した結果、文学部のチューター6名を従来のように留学生と一対一の形式で組み合わせるのではなく、グループで行うことにした。なぜなら、対人関係である以上、留学生とチューターのパーソナリティを無視することはできないからである(田中1996)。一対一の場合、対人関係に失敗すると、チューター制度による恩恵を受けることができなくなってしまいが、チューターをグループ化することによって、このような危険性を回避することが可能になる。文学部のグループ・チューターは、残念ながら半年でチューターをやめた学生もいたが、初めて年間を通じて全チューター活動を継続することができた。チューターのうち4名が1年生という状態で始まったが、残りの2名が海外で日本語アシスタント経験のある先輩学生であったこと、やめた学生の代わりに2学期から3年生の留学生もチューターに加わったことで、チューター同士で助け合って任期を終えることができた。この実績をもとに北方キャンパスのチューターは、日本語の授業で毎週顔を合わせる日本語教員(筆者)がチューター制度の運用をすることになったⁱⁱⁱ。

そこで、2007年度末の春休みにチューター経験のある3年生を中心にチューター学生のグループであるGYC(Glocal Youth Community)を結成した。GYCは、学生の自主的な運営による学生サークルとはせず、教員指導のもとで行う課外活動として位置付け、国際交流を目的とした既存の学生サークルとの違いを明確にした。そして、グループ・チューターを拡大し、GYCという学生コミュニティが留学生をサポートする体制作りを目指した。従来のチューター制度では、「チューター＝日本人学生＝援助者、留学生＝被援助者」という関係の固定化がステレオタイプを助長し、十分な援助ができないチューターに対する否定的な評価が目立った^{iv}。しかしながら、チューター活動を教育的観点から見た場合、これは学内で経験できる有益な異文化接触であり、双方にとって貴重な学習の機会と言える。そこで、コミュニティの発想に立ち、チューター活動は、留学生に対する大学生活の支援を第1の目的としながらも、それは、あくまでも同じ大学の学生同士で互いに助け合いながら学生生活を充実したものに活動とした。

GYC(Glocal Youth Community)のロゴ



そして、実態の見えるコミュニティ作りのために、チューター活動を行う場所として、国際教育交流センターが管理する空き教室(218)を優先的に使用する許可を得た。次いで、チューター活動の時間を授業期間の平日昼休みに毎日行うことにした。つまり、チューター活動の場所と時間を固定化することで、チューターと留学生だけでなく、教職員や他の学生にとってもチューター活動が目に見える活動になった。そして、チューターは、学年や学部学科のバランスを考慮して曜日ごとに担当を分け、各曜日にファシリテーター役の学生を置いた。一方、学部留学生1年生に限定せずに留学生の出入りを自由にして、個々人の必要性に応じてチューターを利用できるようにした。

4. チューター活動の変化とチューター役割の明確化

春休み中に準備をしていたことで2008年度は、新入生を迎え入れた直後からGYCによるチューター活動を開始することができ、新入生(留学生)オリエンテーション期間にチューター学生としてGYCを紹介するに至った。筆者は、長年留学生の新入生と接する中で、1年生の第1学期、それも特に5月連休前のオリエンテーション期に大学生活への適応に苦労する姿を見て来たので、この時期にチューターを紹介することが非常に重要だと考えていた^v。花見の歓迎会や時間割作成、履修申請の相談にのるなど、積極的な姿勢で留学生をサポートする順調な滑り出しであった。ところが、次第に218を訪れる留学生の数が減り、ついには、連続して訪問者ゼロという事態に至り、目に見えてチューター学生の士気が下がってきた。状況を改善するために、自分達をよく知ってもらうためのGYC自己紹介カードを作成して掲示したり、チューターの時間にミニイベントを開催したりして留学生を誘ったものの、訪問者は増えず、年度末に向かうにつれて、218の活気もGYCの勢いも失われていった^{vi}。

初年度の反省として、GYC全体で留学生1年生全体をサポートする体制では、チューターとして誰に働きかけたらいいかかわからず、積極的に行動を起こしにくいという意見が多く出た。そこで、翌年度からは、GYCというコミュニティで留学生をサポートするという基本姿勢は継続しながらも、一応の担当者を決めることにした。つまり、コミュニティによるチューター活動の中に一対一ペア(マッチング)のチューター活動を取り入れたのである。しかしながら、一対一のペアを決めただけでは、チューターの役割が曖昧な従来のチューター活動と何ら変わりはなく、後期からは、マッチングのチューター活動を日本語授業^{vii}の補習に位置付けてテキストを指定し、週1回のチューター活動をすることになった。このテキストは、留学生のために作成されたものであるが、その内容は、レポートや論文を書くための基礎となる文章表現力を育成するものであったので、留学生と同様にチューター学生にとっても大学生活を通して学ぶべきものである。

したがって、2010年度以降は、マッチングのチューター活動で日本語授業の補習を行うという明確な役割を持ちながら留学生とチューターの間での関係作りを行い、GYCというコミュニティのチューター活動へ繋げることで大学生活のサポートを行う体制になっている。

5. チューター活動からの広がり～ハンドブックの作成と地域日本語学習支援へ

チューター学生を集めてGYCを結成したことをきっかけとして、チューター活動以

外に3つの広がりが生まれた。

まず、GYCの結成と同時期に行ったのが、チューターのためのハンドブックを制作することである。当初は、国立大で発行されている既存のマニュアルを参考にして、本学におけるチューター活動のマニュアルとなるようなものを目指したが、各大学で大きく事情が異なるために、独自のものを作成するしかなかった。そのうえ、理系学部の基礎科目に相当するものが文系4学部にはなかったため、水本・池田(2004;2006)のようにチューターの役割を勉学のサポートに特化することができず、むしろ、大学生活に慣れる手伝いをするというようにチューターの役割を明確にしないことで学生同士の積極的な関わりを期待することにした(その後チューターの役割が明確化していった過程は、先述したとおりである)。そこで、ハンドブックの目的を学内の多くの人に留学生を知ってもらうことに変更して、A5判30頁で2色刷の『留学生初心者のためのハンドブック2008』を作成した。このハンドブックは、チューター学生に対するオリエンテーションとしても使用しているが、筆者の担当する授業でも積極的に配布しており、多数の学生に対して働きかけができるようになった。

2番目は、北九州国際交流協会(KIA)と協力して行っている外国人児童生徒の学習支援活動「放課後にほんごひろば」である。GYC結成の準備を行っている時に、KIAから協力依頼があり、GYCの主旨に賛同を得て、共同で事業の準備を行った。GYCからは、希望者のみが参加する形を取ったが、準備段階でKIA職員から北九州市の国際化の現状を教えられ、学生の目が学外へも向くことに繋がった。当初の計画からは、変化があったものの、現在も継続しており、GYCの重要な活動の1つとなっている。

そして、3番目は、地域日本語教室「GYCにほんごっちゃ☆」の開設である。これは、「放課後にほんごひろば」事業に参加する中で、北九州市内において地域日本語教室の需要が高いことと、本学北方キャンパスのある小倉南区に地域日本語教室が存在しないことから、半年間の準備期間を経て2010年秋にチューター活動と同じ218で開室した。日本語に関する留学生からの質問に、これまでは自分で考えて答えようとする学生が多かったが、「GYCにほんごっちゃ☆」で日本語の教科書や日本語文法ハンドブックなどの学習リソースを使っているため、チューター活動にも活用しようとする学生が次第に増えてきた。

このように学内のチューター活動の経験が学外の2つの地域日本語学習支援活動での経験と結びついて、GYCの活動が広がっている。

6. おわりに～今後の課題

チューター制度の運用をGYCという学生コミュニティが担って5年目を迎えようとしている。最後に、今後の課題を述べたい。

年々学内での認知度も上がり、GYCでは、常に30～50名近い学生が在籍している。これは、留学生1年生の2～3倍にあたり、十分な数のチューターが確保できていると言える。しかしながら、チューター希望者に人文系2学部の学生が多く、留学生の半数以上が所属する社会科学系2学部の学生が極端に少なく、同様に、男女比においても男子学生が極端に少ない。というアンバランスな状態が続いている。文系4学部の留学生を対象としたチューター活動を行っている以上、全学科の学生がチューターとしてGYCに在籍していることが非常に重要である。これが1つ目の課題である。

次に、学生コミュニティとしての課題をあげることができる。まず根本的な特徴として、毎年学生が入れ変わることである。そのために、毎年新しいコミュニティ作りを行わなければならない。そして、よく見られる光景が同学年同学科の学生同士で固まってしまうことである。そのため、218 を訪問した留学生や少数派のチューターが自分の話し相手や居場所を見つけられずに退室してしまうこともある。また、ミーティングへの無断欠席、チューター時間への遅刻など、チューターとしての自覚に欠ける無責任な行動も時折見られ、一部の学生に負担がかかってしまったり、全体的に怠惰な雰囲気形成されてしまうこともある。これでは、留学生をサポートするチューターのコミュニティとは言い難い。言い換えると、コミュニティの継続性と質を高めることが2つ目の課題である。

現在、この2つ目の課題を克服するためにチューター研修を計画している。具体的には、ピア・サポート・トレーニングのプログラムをチューター向けに修正したプログラムを作成し、導入することである。これについては、別の機会に報告したい。

引用文献

- 伊藤恵美子(2006)「下関市立大学における留学生理解—支援から異文化理解へ」『留学生教育』第11号、87-99
- 小林浩明(2007)「チューター制度の改善と留学生アドバイジング」『北九州市立大学国際論集』第5号、53-62
- 周玉慧(1995)「受け取ったサポートと適応に関する因果モデルの検討—在日中国系留学生を対象として」『心理学研究』第66巻1号、33-40
- 瀬口郁子・田中圭子(1999)「チューター制度の運用に対する提言—満足度と教育的効果の観点からの一考察」『神戸大学留学生センター紀要』第6号、1-17
- 田中共子(1996)「日本人チューター学生の異文化接触経験—ソーシャル・サポートとソーシャル・スキルおよび自己の成長を中心に」『広島大学留学生センター紀要』第6号、85-101
- 水本光美・池田隆介(2004)「学部留学生のためのチューター制度はどうあるべきか」『北九州市立大学国際論集』第2号、29-37
- 水本光美・池田隆介(2006)「日本人学生は学部留学生のためのチューター活動を通じて何を学んだか」『北九州市立大学国際論集』第3号、79-86
- 松本久美子(2003)「留学生支援とチューター制度の改善」『長崎大学留学生センター紀要』第11号、75-90
- 村田雅之(1999)「インターフェースとしてのチューター」『異文化間教育』第13号、120-131

ⁱ 国際教育交流センターは、2名の専任教員とセンター長(学部と兼任)、10数名の教員(学部等と兼任)から構成される。2名の専任教員は、日本語教員であり、「留学生のための日本語」「日本語教員養成課程(文学部)」「日本語講座(地域在住外国人対象)」を主たる業務としている。

ⁱⁱ 北方キャンパスでは、学部留学生と短期留学生を分けて運用している。また、ひびきのキャンパス(理系)のチューター制度の運用については、水本・池田(2004; 2005)で詳細に報告されている。

- iii 学部留学生は、一年次に日本語科目(留学生特別科目)を履修することが学部の方針であったので、日本語教員との接触は、入学当初から定期的にある。
- iv 本学と同じ公立大学であり学部レベルの留学生が大半を占める近隣の下関市立大学での調査によると、実際に行ったチューター活動に対してチューターよりも留学生の方が評価が低かったことが報告されている(伊藤 2006)。
- v 周(1995)によると、異文化適応の知見から、留学生を支援するためには、その時期が大切であり、その時期を逃してしまうと後でいくら多くのサポートを提供しても効果が期待できない。
- vi 初年度にもかかわらず、2008年度の後期は、国内研修のために筆者が不在であったことも影響を及ぼしていると考えられる。
- vii 2学期の日本語Cでは、論証型レポートの作成と発表を目的としていたので、補習を前提として授業をコースデザインした。